

平成 30 年度福祉の仕事“あれこれ”出前講座開催要項

1 目的

本講座は、次世代を担う小中高生が、福祉・介護の現場で働く職員等から仕事の魅力、やりがいや生きがいなどの講話を直接聞くことにより福祉への理解を深めるとともに、小中高生の福祉への視野を広げ、将来の職業選択や就職の参考とするために実施します。

2 主催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会／青森県福祉人材センター

3 後援 青森県教育委員会／公益社団法人青森県私学協会

(予定) ／公益社団法人青森県老人福祉協会

／青森県社会福祉法人経営者協議会

4 派遣対象 本講座を希望する県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校

5 実施時間（授業時間 50 分の場合）

①福祉・介護現場等の職員からのメッセージ（40分）

- ・職員が勤務する職場の紹介や仕事の内容
- ・仕事のやりがいや生きがいなど福祉の仕事の魅力
- ・小中高生へのメッセージ

②小中高生からの質問タイム（5～10分）

※講座の時間については、目安となります。

※車椅子体験や高齢者疑似体験等を併せて行うことも可能ですので御相談ください。

6 会場 本講座を希望する学校（教室）

7 講師 会場近隣の社会福祉施設・事業所の職員等

8 受講料 無 料

9 実施期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

10 申込方法及び流れ（詳細は裏面参照）

①本講座を開催する日の 1 ヶ月前までに、別紙申込書に必要事項を御記入のうえ、郵送またはファクシミリにより下記宛てにお申し込みください。

②申込書受領後、お話しをしていただく講師を本会にて調整し、開催日と併せて御連絡いたします。なお、当日の資料等は、本会で準備いたします。

11 お申込み・お問合せ先

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 福祉人材課 経営支援係（担当 芳賀）

TEL 017-723-1391／FAX 017-777-0015／E-mail haruka.haga@aosyakyo.or.jp

〒030-0822 青森市中央三丁目 20 番 30 号 県民福祉プラザ 2 階

～福祉の仕事“あれこれ”出前講座申込みにあたっての留意事項～

1 申込書の記入方法について

- ①本講座の基本は学級単位としていますが、少人数、学年単位でも構いません。
(資料準備のため、事前に人数をお知らせください。)
- ②本講座の担当者、電話番号、FAX番号、E-mailアドレスは、本講座開催に係る事務の窓口となる方の氏名、連絡先を御記入ください。
なお、本講座の担当者欄「役職」には、進路指導担当、就職担当、学年主任、学級担任等を御記入ください。重複している場合は両方をお書きください。
- ③開催希望日時欄で講師と日程調整が見つからない場合は、御連絡のうえ再調整させていただきます。
- ④希望する福祉分野（高齢者・障がい者・その他）に沿って内容の調整をさせていただきますが、御希望に沿えない場合がありますことを御了承ください。
車椅子や高齢者疑似体験等の御要望がある場合は事前に御相談ください。
- ⑤「高齢者分野と障がい分野」の2分野を希望する場合等、2名の講師のお話しを聞くことも可能です。

2 本講座の開催について

- ①本講座の開催が学年単位の場合、全生徒が収容可能な会場（広めの教室、会議室、視聴覚室等）を御用意ください。
- ②講師の準備資料によっては、当日機材（パソコン、プロジェクター、簡易スクリーン）を使用する場合がありますので、その際は、機材準備のため本会職員が貴校に早め（本講座開始30分前）にお伺いする場合がございます。
- ③当日機材を使用する場合は、本会からその旨御連絡いたしますので、本講座の会場に電源の確保をお願いいたします。その際、本講座開始前に授業をされている教室とは別会場に設定していただきますと、準備（機材の設置等）が円滑に進みます。
また、準備（機材の設置等）は本講座の開始前または機材を使用する講師のお話の前に行います。

3 当日までのスケジュール

- ①開催希望日1ヶ月前までに申込書を提出（学校→本会）
- ②申込書受理後、講師の調整をし、学校へ連絡（本会→学校）
- ③開催日1週間前までに正式文書を送付（本会→学校及び講師）
- ④開催日当日「福祉の仕事“あれこれ”出前講座」を開催

4 その他

本講座を受講した私立高等学校の生徒に限り、介護職員初任者研修受講費補助の対象となります。詳しくはお問い合わせください。

なお、申込書提出から正式文書を送付するまでの間に、日程の再調整やその他連絡・確認事項等が必要な場合は、随時、本講座の担当者あてにメールまたは電話にて御連絡をさせていただきますので御対応願います。